

厚生文教委員会行政視察報告書（平成 30 年 5 月 9 日～10 日）

日 時：平成 30 年 5 月 9 日（水） 10 時～12 時
視 察 先：静岡県藤枝市
視察事項：健康マイレージをはじめとした『健康・予防 日本一ふじえだプロジェクト』の取り組みについて
<p>内 容 （健康福祉部健やか推進局健康企画課による説明）</p> <p>藤枝市の取り組みは、厚生労働省が行った「第 1 回健康寿命をのばそう！アワード」（H25 年）で自治体部門優良賞を受賞。藤枝市では高齢者を対象とした介護予防としてだけではなく、30 代、40 代の働き盛り＝忙しくて健康に留意できない世代にも参加してもらえるような取り組みを様々展開。すべての世代の健康活動を促進するために「歩いて健康“バーチャル東海道の旅”」（1 万歩で一目盛り進めるウォーキング企画。紙版とアプリ版がある）、「ふじえだ健康マイレージ」（自分で決めた健康目標を 2 週間継続したら達成。紙版とアプリ版がある）などを実施。これらに参加し、マイレージが 100 ポイント以上貯まったら、1 年間有効のマイレージカードを発行。カードを提示すると、市内だけでも約 65 店舗、県内では 950 店舗ほどで買い物料金 5%OFF やドリンク 1 杯サービス、ポイント 2 倍などの特典が得られる。また、年に 1 度マイレージカードを持っている方を対象に豪華賞品が当たる大抽選会を実施し好評を得ているとのこと。この賞品の費用については、アプリの中のバナー広告の売上で負担しているため、市の負担はない。特定検診の受診率も高いが、その理由は、33 年前より自治会長などが約 1000 人保健員として活動し、受診の呼びかけを行うほか、医師会で送迎バスも出しているためとのこと。また、受診する場所は医師会、歯科医師会の事務所と併設されている保健センターで、予約変更の手続きもせず、毎日受診できるため、市民の負担感なく健康維持への意識付けができています。</p>
<p>視察を終えて</p> <p>様々な取り組みを実施している藤枝市の職員の方から何度も出た言葉は「市民のお得感」という言葉。市民が楽しく、お得に感じながら健康になってもらうことを目指しているとのこと。また、市長からは広報の重要性を強く求められているそうで、ほとんどの市民が読む地方紙では、毎日、藤枝市の記事が掲載されているとのこと。「どんな取り組みをしても、市民が知らなければやっていないことと同じ」というのが市長の口癖で、市の広報活動により、様々な企業から CSR の一環や健康づくり活動の一環として協力、連携のオファーが来ており、藤枝市の取り組みに協力してくれているとのこと。現在は、大塚製薬、カゴメ、明治製菓が協力企業となっている。</p> <p>東大和市でも昨年 12 月から概ね 65 歳以上を対象とした“東大和元気ゆうゆうポイント事業”をスタートしているが、高齢者だけではなく、様々な世代の市民の健康維持促進の取り組みを『市民が楽しく、気軽に参加できる形』で実施することも必要だと感じた。</p>

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

厚生文教委員会行政視察報告書（平成 30 年 5 月 9 日～10 日）

日 時：平成 30 年 5 月 9 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分
視 察 先：静岡県焼津市
視察事項：『放課後等デイサービスについて』
<p>内 容 （健康福祉部地域福祉課による説明 事業所「色えんぴつ」にて）</p> <p>焼津市は人口約 14 万人、小学校 13 校があるが、9 法人（株式会社 7、社会福祉法人 1、NPO 法人 1）で運営されている放課後等デイサービスが 13 カ所あり、特別支援学校又は、特別支援学級に在籍する児童・生徒が対象となっている。平成 24 年児童福祉法改正による障害児施設・事業の一元化により参入が始まり、その後の報酬見直しなど、制度改革を前にして 4 事業所増えて現在 13 事業所となった。市側から事業者を誘致したのではなく、事業者の方からの参入希望により増加したが、市からは地域や人数、ニーズなどを示し、開設場所などを決めてきたとのこと。また、利用については、保護者のニーズもあり、各デイサービスの特徴に応じて、1 人で複数の事業所を使っている状況。今後は多機能型や医療的ケアが必要な重症者の受け入れを増やしていきたいとの話もあった。</p> <p>説明後には、社会福祉法人の方の案内で会場となった施設内を見学。防音効果のある壁、開閉スピードを調整した扉、床の色分けにより活動スペースを分ける工夫などがされていて、とても充実した施設だった。</p> <p>（定員は 10 名、2 階は児童発達支援サービス）</p>
<p>視察を終えて</p> <p>今回の視察は「なぜ東大和市では放課後等デイサービスが増えないのか、どうしたら増やせるのか」という点について参考にすることを目的としていたが、焼津市では障害福祉計画によると今後も減少には転じないだろうと予測したうえで「必要なサービスを行っている。制限するというのではなく認定をしてきた。」との担当者の言葉や、市がニーズを把握し、参入希望事業者とも利用者が集まり採算が取れるのか検討しながら増やしていったとのこと。このような焼津市の経緯などから『必要だから増やしてきた』ということだと理解。この担当者の言葉、意識は印象的だった。</p> <p>人口の割合からすると当市でも放課後等デイサービスは 8～10 カ所程度は必要ではないかと考えられる。現状では 4 事業所にとどまっており、4 割以上が近隣他市の事業所を利用しているのが現状。</p> <p>説明には会場の「色えんぴつ」を運営している社会福祉法人焼津福祉会の方が同席し、現状（利用者や保護者の細かいニーズなど）を踏まえた対応なども聞くことが出来た。市と事業者がしっかり連携を取りながら、利用者にとって必要な支援を取り入れている様子がわかった。例えば、大きな音やにぎやかな場所が苦手な子のために個室や静かに過ごせるスペースを用意しているなどといった、施設面での工夫も様々施されていた。放課後等デイサービスの制度が変わり、東京では事業者が参入しにくい状況も聞いているが、ニーズをしっかりと分析し、対応していく必要性を強く感じた。</p>

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

厚生文教委員会行政視察報告書（平成 30 年 5 月 9 日～10 日）

日 時：平成 30 年 5 月 10 日（木） 13 時 30 分～15 時 30 分
視 察 先：愛知県岩倉市
視察事項：『岩倉市子ども条例について』
<p>内 容 （教育こども未来部子育て支援課による説明）</p> <p>子どもを取り巻く社会現象（いじめ・自殺・非行・少年犯罪・児童虐待など）の原因として、「自己肯定感の欠如」「自己存在感の喪失」「親の子どもに対する子どもの権利意識の欠如」などがある。岩倉市では、将来にわたって安心して子どもたちが暮らすことのできるまちづくりを推進していくための規範として“子ども条例”が必要と考え制定に向け、検討委員会を立ち上げたとのこと。平成 20 年 5 月～10 月に検討委員会を 8 回開催（中学生 2 人も委員に）、ポスターづくり、アンケート、ワークショップ（子ども向けと大人向け）を経て平成 20 年 12 月議会上程、全会一致で可決。子ども条例の内容は「自分らしく生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の 4 つを軸に構成されている。岩倉市では子どもからの意見を条文に入れたり、子どもの努めとして「子どもも社会の一員として他の人の権利を尊重する」といった条文を市独自として追加していることが特徴。制定後は子どもの権利を考える週間を作り、全小中学校で年 1 回、授業を実施。また、子ども行動計画を策定し、高校との連携事業・中学生事業・人権会議なども実施している。</p> <p>子ども条例制定から 10 年が経過し、本年 3 月に新たな子ども行動計画を策定。子どもの貧困やいじめ防止などにさらに取り組んでいくとのこと。</p>
<p>視察を終えて</p> <p>説明後の質疑の中で、岩倉市は人口 4 万 8 千人弱、小学校 5 校に対し、児童館が 7 カ所あり、もともと子育てにも関心が高かった様子がうかがえた。岩倉市庁舎ロビーには市民の方が自由に過ごせるスペースもあり、学生からは人気の勉強スポットになっているとのことだった。キッズコーナーもあり、窓口はワンストップで相談を受け付けているとのこと。また、子どもを未来のまちづくりをする人として、大切にしている様子も説明からだけでなく、様々なところからよく伝わってきた。</p> <p>委員からは子ども条例の条文には子育て支援に関する部分が少ないのではないかとの質疑が出たが、それに対しては、「子育て支援に関しては、子ども子育て支援計画の方で行なっている。条例はそれとは分けたもので、子どもの権利の条例である。」とのことだった。</p> <p>また、条例は実効性のあるものとなっているかという質疑に対しては、「行動計画を策定して、特に児童館の中学生の参加や子どもが主体となつての事業が進んだ。」とのことだった。条例の効果については、なかなか図ることは難しいとのことだったが、当市では日本一子育てしやすいまちづくりを目指すからには、そこに暮らす子どもたちの権利がしっかり守られなければならないと、改めて感じた。</p>

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。